

②保険証、人間ドックなどの領収書の原本、検査結果表の原本、預金通帳、印鑑、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に、保険年金課に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、同課までご連絡ください。

※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。

※再度、質問票に記入していただくことがあります。

③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶検査項目

【人間ドック】 初診検査、血液一般検査(貧血・血液病など)、血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)、尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)、便検査(消化器機能)、レントゲン検査(胸部・食道・胃)、心電図検査(循環器機能)、超音波検査

※レントゲン検査(食道・胃)については、レントゲン検査または胃カメラの選択となります。

【脳ドック】 問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】 人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	吉里山町18-6マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは医療機関へご確認ください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271)または医療担当(内線226)

加須保健所 「ひきこもり専門相談」

- ▶日時 6月7日、7月5日、8月2日、9月6日の水曜日午後1時30分～3時30分
- ▶場所 加須保健所小会議室(加須市南町5-15)
- ▶対象 加須保健所管内在住で、明らかな発達障害や精神科に通院するような病気などが背景にない青年期のひきこもり状態にある方およびその家族
- ▶担当者 臨床心理士および同保健所職員
- ▶費用 無料
- ▶申し込み 各回の1週間前までに電話で同保健所。なお、事前に精神保健の担当者が話を伺います。
- ▶問い合わせ 同保健所保健予防推進担当 ☎0480-61-1216

介護保険認定調査員を 募集します

- ▶勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)
- ▶業務内容 要介護認定に関する調査
- ▶応募要件 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許証をお持ちの方
- ▶募集人数 1人
- ▶賃金 時給1,100円
- ▶申し込み 4月24日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)

平成29年度

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 4月1日以降に受検した方でいずれも次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、ドック受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・ドック受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税が課税されていて、国保税を完納している世帯の方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方

▶検査種別 人間ドック、脳ドックおよび併診ドック

※人間ドック・併診ドックと特定健康診査は選択制となります。人間ドック・併診ドックを受けた方は、後日特定健康診査を受けられなくなります。また、特定健康診査を受けた方は、後日、人間ドック・併診ドックを受けられなくなります。なお、誤って両方を受けてしまった場合は、特定健康診査の費用(9,482円～12,560円)を返還していただくことになります。

※後期高齢者の方の健康診査も同様となります。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	39,960円	28,000円	11,960円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円



※検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので医療機関にご確認ください。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、必ず併診ドック扱いとなります。

※人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合、助成金額は40,000円が上限となります。

※検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。

▶申込方法

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書を記入・提出の上、承認決定通知書を受け取ってください。
※申請の際には印鑑、保険証、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)をご持参ください。
※事前申請が必要です。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。
※人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、後日受検する検査の助成については、事前申請は不要です。この場合、窓口で検査料の全額をお支払いいただいた後、保険証、人間ドックなどの領収書の原本、検査結果表の原本、預金通帳、印鑑、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、検査日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、同課までご連絡ください。

【指定医療機関以外(市外の医療機関も含む)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額支払ってください。